

平成 27 年度
業務実績報告書の概要

I 経営状況

- 1 決算状況：収益的収支
- 2 決算指標：収支構造
- 3 決算指標：収入構造
- 4 決算状況：資本的収支

II 年度計画における項目別実績

- 1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置



I 経営状況

高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいる。

第2期中期計画（H26～30）の2年目となる平成27年度の経常収支においては、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進した結果、地方独立行政法人化後、7年連続の黒字決算を達成。

1 決算状況: 収益的収支 (税込)

(単位: 百万円)

科 目	H27	H26	H27—H26
経常収益 (A)	41,745	40,313	1,432
医業収益 (a)	34,039	32,651	1,388
運営費負担金収益	7,000	7,000	0
その他経常収益	706	662	44
経常費用 (B)	40,563	39,132	1,432
医業費用 (b)	39,606	38,223	1,383
一般管理費	360	318	42
財務費用	365	390	△25
その他経常費用	232	201	32
経常損益 (A—B)	1,182	1,182	0
臨時損益 (C)	△111	△676	565
当期純損益 (A—B+C)	1,071	506	565

2 決算指標: 収支構造 (税込)

(単位: 百万円)

区 分		総合	こころ	こども	法人計	H26
経常収支 比 率	経常収益(A)	27,010	2,730	12,005	41,745	40,313
	経常費用(B)	26,419	2,459	11,685	40,563	39,132
	(A) / (B) : %	102.2	111.0	102.7	102.9	103.0
医業収支 比 率	医業収益(a)	24,033	1,542	8,464	34,039	32,651
	医業費用(b)	25,877	2,359	11,370	39,606	38,223
	(a) / (b) : %	92.9	65.4	74.4	85.9	85.4
実質収益対 経常費用比率	実質収益(c)	24,522	1,598	8,625	34,745	33,313
	経常費用(B)	26,419	2,459	11,685	40,563	39,132
	(c) / (B) : %	92.8	65.0	73.8	85.7	85.1

※実質収益対経常費用比率 = (経常収益 - 運営費負担金) ÷ 経常費用 × 100

- ・病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するための指標である経常収支比率は、前年比ほぼ同率で、数値目標である100.0%を上回る102.9%となった。また、医業収支比率及び運営費負担金を除いた営業成績を示す実質収益対経常費用比率ともに前年度を上回った。

3 決算指標:収入構造

区 分		総合	こころ	こども	法人計	H26	H27-H26
入院	入院収益 (H26収益)	(百万円) 15,587 (14,779)	1,292 (1,369)	6,898 (6,915)	23,777	23,063	714
	入院延患者数	(人) 211,068	53,620	78,059	342,747	344,617	△1,870
	患者1人1日当たり単価 (H26単価)	(円) 73,848 (69,681)	24,101 (25,009)	88,371 (88,915)	— (-)	— (-)	— (-)
外来	外来収益 (H26収益)	(百万円) 7,907 (7,151)	239 (242)	1,462 (1,591)	9,608	8,984	624
	外来延患者数	(人) 426,343	39,691	103,282	569,316	553,688	15,628
	患者1人1日当たり単価 (H26単価)	(円) 18,547 (17,135)	6,010 (6,000)	14,160 (15,633)	— (-)	— (-)	— (-)
平均在院日数		(日) 11.4	112.3	11.5	—	—	—
病床利用率		(%) 90.3	83.9	78.7	86.3	86.3	0.0

※平均在院日数は、総合 662 床(結核病床除き)、こころ 168 床(医療観察法病床除き)、こども 186 床(一般病床(NICU、GCU、MFCU、PICU、精神科、短期3を除く))で算定。

※病床利用率は、総合(結核病床除き)4月～8月は一般病床 613 床、9月は一般病床 618 床、10月～3月は 623 床で算定、こころ 180 床(稼働病床 H27.12～H28.3は 164 床)、こども 272 床(稼働病床 7月までは 269 床)で算定

- ・ 総合病院では、手術件数の増加や外来化学療法増加等により、入院患者及び外来患者ともに、1人1日当たり単価が、前年度よりもアップとなった。

4 決算状況:資本的収支(税込)

(単位:百万円)

区 分		H27	H26	H27-H26
収入	長期借入金	3,807	2,937	870
	長期貸付金回収額	11	10	1
	その他収入	10	0	10
	計	3,828	2,947	881
支出	建設改良費	3,869	3,194	675
	償還金	3,247	2,480	767
	長期貸付金	189	92	97
	計	7,305	5,766	1,539
総 収 支		△3,477	△2,819	658

- ・ 施設等投資の状況

27 年度中に整備が完了した主要施設 2,706 百万円

総合病院：看護師宿舎新築、カルテ庫棟新築、電子カルテ更新ほか

こころの医療センター：電子カルテ導入、自動制御設備・空調設備ほか改修工事

こども病院：外来区域改修工事ほか

27 年度中に購入した医療器械等 876 百万円

購入額(税込) 上位2件

(単位:千円)

種別	名 称	設 置 場 所	台 数	購 入 額
更新	心臓血管撮影装置	総 合：循環器病センター	1	209,952
新規	可搬型手術用顕微鏡	総 合：手術室	1	29,938

II 年度計画における項目別実績

(1) 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 医療の提供

【総合病院】

- ア 高度・先進医療の更なる推進を図るため、22室の手術室と4室の放射線治療室を持つ先端医学棟の建設に取り組んでいる。平成29年6月に工事完了予定 (No.24)
- イ 循環器病センター3階のCCU/ICUを24時間体制で稼働。平成26年10月からハイブリッド手術室を整備し、循環器分野における先進的な医療を提供。
ハイブリッド手術室使用件数 H26:76件 H27:217件 (No.25・28)
- ウ がん患者が受診後速やかに検査や手術が受けられる体制を構築し、化学療法や放射線治療を十分に提供。平成25年12月から手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を導入し、最新医療を提供。現在は泌尿器科のほか婦人科に適用を拡大している。
H27手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)使用件数 泌尿器科77件、産婦人科4件 (No.29・33)
- エ 平成27年3月に高度救命救急センターの指定を受け、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な診療機能を備えている。
熱傷 55件、交通外傷 373件、急性中毒 61件、四肢切断 2件 (No.35)
- オ 平日昼間の救急外来の曜日別当番医師を定め、夜間・休日のみならず救急患者の受入体制を維持。 (No.34・35)

【こころの医療センター】

- ア 県内全域を対象とした「精神科救急ダイヤル」を24時間体制で運用し、患者、家族だけでなく、医療機関や関係施設等からの救急医療相談に対応。
相談件数 4,174件、うち時間外件数 3,174件 (No.36)
- イ 北2病棟について、平成25年5月より急性期病棟から救急病棟へランクアップした。これに伴い従来の基準よりも厳格となった「新規患者3ヶ月以内在宅移行率」等の施設基準について、継続して基準を満たした。 (No.37)
- ウ m-ECT(修正型電気けいれん療法)及び先端薬物療法(クロザピン)を積極的に実施した。m-ECT 596件、クロザピン 23名継続中 (No.38・39)
- エ 在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア(ACT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築し、入院患者2名、外来患者5名への支援を継続して実施した。 (No.41)
- オ 医療観察法指定入院医療機関として、県内の対象患者の受入が進み、年間を通じて満床に近い状態を継続し、患者一人一人に対応したきめ細かな治療プログラムの作成により受入対象者の着実な社会復帰を果たした。 (No.42)

【こども病院】

- ア 外来診療部門における診療需要の増大や設備の老朽化等に対応するため、外来棟の改修工事を実施し、平成28年2月からフルオープンで外来診療を開始した。(No.24)
- イ 平成27年8月からNICUの許可病床18床をフル稼働し、新生児への先進的治療を提供する体制を拡充した。(No.44)
- ウ エコー検査の機能を集約したエコーセンター、造血幹細胞移植等に必要な血液細胞処理を行う細胞処理室を整備した。(No.45)
- エ 平成27年9月にこれまでの救急医療の実績が評価され、救急医療功労者厚生労働大臣表彰を受賞した。(No.46)
- オ マレーシアの国立循環器病センターから複雑先天性心疾患や心臓脱等を併発する患者を受入れ、2回の手術により治療に成功し、国際貢献を果たした。(No.61)

② 技術者の研修を通じた育成と質の向上

- ア 看護師について、定時募集試験（年5回）に加えて、経験者を対象とした随時募集試験（年7回）を実施し、年間を通して切れ目のない募集を行い必要数確保に努めた。なお、看護師確保のため、平成27年度においては、人材確保対策本部会議を立ち上げ、機構幹部職員が直接協議したことで、きめ細やかな対策を迅速に実施することができ、結果として、看護採用数の大幅な増加に繋がっている。(No.53)
- イ 安定的な看護師確保を期待して、平成24年度に看護師修学資金貸与制度を創設し、24年度87名、25年度73名、26年度74名に貸与し、27年度においては、貸与金額の拡充及び貸与時期の2期制化を行い、123名に貸与決定した。(No.55)
- ウ こども病院では、シドニー・ウエストメッド小児病院等との国際交流を通じて、最先端の医療を学び、医療技術者の育成と質の向上を図った。(No.61)
- エ 平成26年度に認定看護師等について資格取得支援制度を創設し、資格者の増員を図ることにより、病院全体の医療の質の向上を目指している。(No.62)
- オ 総合病院の救命救急センター（平成25年7月）、こども病院小児救急センター（平成25年6月）の開設に伴い、医師の変則勤務の試行を開始し、医師の負担軽減を図った。(No.65)
- カ 職員のモチベーションアップ等を目指して、看護師監督者層を対象とした勤務成績評価制度の試行を平成26年10月に開始した。平成27年度は、対象をコメディカル監督者層及び事務職員（県派遣職員）に拡大し試行した。今後、一般職員へ拡大する予定である。(No.67)
- キ 総合病院では、院内保育所において、入所者を対象にインフルエンザ予防接種を実施し、子どもがいる職員の負担軽減に努めた。また、看護師宿舎を建設（平成28年3月完成）し、北安東宿舎の大規模修繕を実施することで住環境を整備した。こども病院院内保育所では、敷地内リニューアルに向けて検討を進めた。(No.68)
- ク 看護師を確保するため、就労環境の向上を目指し、看護師宿舎の整備を進めた。
平成28年3月完成 軽量鉄骨造2階建 26部屋 (No.69)

ケ こども病院では、地域の医療機関の看護師や看護学生等への実習研修を継続的に実施した。実習研修受入 391 人 (No.73)

③ 調査及び研究

ア 企業、法人及び研究機関等の外部資金を活用した研究を進めるため、平成 24 年度に奨学寄附金の受入れを可能とするための規程等を整備し運用。
奨学寄附金受入れ実績：平成 26 年度 4,600 千円、
平成 27 年度 1,400 千円 (H28.3 月末時点) (No.75)

イ 各病院の医療情報やトピックスを県民等に向けてできるだけ早く情報提供するため、平成 26 年度にホームページのリニューアルを行い、平成 27 年度も引き続き情報を見つけやすくするようにページ作りを工夫している。各病院のホームページにおいて入札情報や機構への就職希望者向けの情報などを適時更新するなど、ホームページの活用を図った。ホームページアクセス件数 約 400 万件 (平成 28 年 3 月末現在) (No.82)

④ 地域への支援

【総合病院】

ア 県立病院としての役割を果たすため、医師を確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣。10 医療機関、9 診療科、延 775 人 (H28.3 末時点) (No.84)

イ 複数医療機関相互の診療情報共有のため、各地域の自治体・医師会とともに「ふじのくにねっと」協議会を運営し、広域ネットワーク基盤を構築し運用。 (No.92)

【こころの医療センター】

ア 県内精神医療の中核病院として医療観察法の鑑定医の要請に協力する等、各方面からの要請に的確に対応。 (No.97)

【こども病院】

ア 県立病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院等に医師を派遣した。10 施設、3 診療科、延 1,354 人 (No.84・85)

イ 県内 4 病院と連携して心エコー画像の遠隔診断を行うなど、映像情報を活用した地域医療機関等との連携及び支援を行った。心エコー画像遠隔診断 7 件 (No.93)

ウ 児童精神科医療における学校・地域とのネットワーク構築のため、県内小中学校教諭を対象とした精神保健講座や児童養護施設の巡回相談を行った。
精神保健講座 5 回 166 人、児童養護施設巡回相談 22 回 11 施設 (No.98)

⑤ 災害等における医療救護

ア 東日本大震災を契機として、3 病院で既存の災害対応マニュアルの見直しを随時実施。総合病院では、地下水を浄化して飲料水などに活用するシステムを整備。 (No.100)

イ 総合病院DMATチームが、県及び中部ブロック主催の防災訓練に積極的に参加し、災害時の医療救護における体制を整備。 (No.103)

(2) 業務運営の改善及び効率化

<特筆すべき取組及び成果等>

① 簡素で効率的な組織づくり

ア 毎月の理事会や運営会議等の開催を通じて、機構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を実施。 (No.104)

② 効率的な業務運営の実現

ア 未収金回収の外部委託について、平成 24 年度から弁護士法人に変更した結果、それまでの債権回収会社に比べて、回収率が改善。

回収率：H26 年度実績 59.0% ⇒ H27 年度実績 65.2% (No.106)

イ 全職員対象に診療報酬の適正請求にかかる研修会等など、適正な収入確保に向けた取り組みを行った。 (No.107)

ウ 診療材料費について、医療従事者と協働し、同種同効品の絞込み、3 病院品目共通化、価格交渉、安価な材料への切替え等を進め、約 77 百万円の節減効果。また、薬品費は、病院全体で値引率改善に向け取り組んだ。 (No.108)

エ 委託費について、複数病院一括化の契約は 21 件、うち複数年化の契約は 19 件となった。 (No.110)

③ 事務部門の専門性の向上

ア 業務の標準化を図るため、事務部門の業務マニュアル整備・活用に向けた取り組みを実施している。また院内コミュニケーションシステム上に集約したマニュアルを公開し、共有化している。 (No.114)

④ 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

ア 「改善運動推進制度」に職員が進んで取り組めるよう促進。(毎年 100 件以上提案) (No.115)